



会議所タイムズ

組織対策委員と部会長との合同会議開催

会員増強運動実施

7月6日(火)、当所組織対策委員(委員長 森義雄)と各部会長との合同会議を西松亭にて開催しました。



当所の組織率向上を目指して、各部会単位で8〜9月を特別会員増強運動期間と定め会員増強運動を実施することとなりました。(運動は22年度中実施)

現在約1500の事業所が当所にご加入いただいておりますが、更にネットワークを拡大し事業展開を行っていききたいと思っております。

新しく事業を始められた

方やお取引先、お知り合いの方でまだ当所にご入会されていない方がいらっしゃいましたら、ぜひご紹介くださいますようお願い申し上げます。

※会員募集のチラシが本号に同封されていますのでご確認ください。

商工会議所は、商工会議所法に基づき設立された経済団体です。羽島市区域における商工業者と地域社会が総合的に発展するための各種事業を行っています。

【商工会議所の役割】

- 1、要望意見活動
- 2、中小企業の振興
- 3、地域商工業の振興
- 4、情報提供活動
- 5、民間活力の発揮
- 6、新しい時代への対応
- 7、国際活動の推進



- ・2ページ：部会活動、ジヨブ・カード制度
- ・3ページ：なまずまつりみこし募集、岐阜県経済の現状
- ・4ページ：経営セーフティ共済、マル経融資、金融、記帳、法律相談

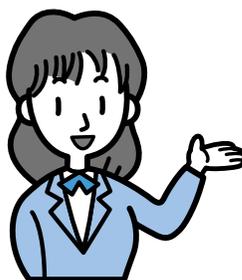
法定台帳記入のお願い

商工会議所では、法律により、特定商工業者を対象とした法定台帳の備え付けが義務づけられております。台帳に基づき「取扱品目」で取引先の紹介などに使用するものです。

該当事業所には別途郵送させて頂いておりますので、ご記入の上返信用封筒(切手不要)にてご返送頂きますようお願いいたします。

返信期限 8月31日(水)
お問い合わせ
羽島商工会議所

☎ 392-9664



濃尾大花火

日時 8月14日(土)

午後7時半〜

8時45分

※雨天増水の場合は16日(月)

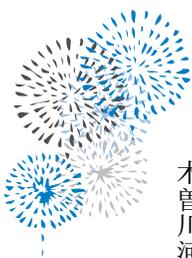
(小雨決行、17日以降の延期はありません)

場所 濃尾大橋北・

木曾川河畔

濃尾大花火では、東海地区最大級の壮大な20号(2尺)玉6発の打ち上げを始め、ナイアガラの滝200メートルの大瀑布、特大スターマインなど、合計5000発の打ち上げにより光と音の大競演で大会を盛り上げます。

是非訪れてみてはいかがでしょうか。



部会活動

平城遷都二三〇〇年奈良公園へ

飲食・サーブス部会（部会長 山田恒夫）では、7月12日（月）に視察研修を実施いたしました。

当日は総勢111名（バス3台）が参加し、奈良へ向かいました。

一行は予定通りに奈良に到着し、奈良パークホテルにて昼食を取りました。

昼食後、奈良公園に到着し、おのおのが春日大社や大仏殿、興福寺などを訪れ、平城遷都一三〇〇年を迎えた古都奈良の悠久の歴史ロマンを感じていました。



春日大社前にて

当日は、朝からぐずついた天気になりましたが、奈良に滞在する間は雨に降られることなく大変蒸し暑い日となりました。

飲食・サーブス部会をはじめとする各部会では、皆様に喜んで頂けるような企画をいたしますので、是非ご参加ください。

ジョブ・カード制度活用企業紹介

ジョブ・カード制度は、人材育成に最適。

障害者施設の現場でジョブ・カード制度を導入されたNPO法人ぎふ羽島ボランティア協会の伊藤さんにお話を伺いました。

本制度を活用した理由は――

羽島商工会議所（羽島地域ジョブ・カードサポートセンター）の浅野企業開拓推進員が直接来訪され、ジョブ・カード制度の詳しい内容を説明してくれました。お話を聞くうちに、「この制度は訓練生を教育しながら、職員自身も日々の仕事を再認識でき、相互の人材育成に最適な制度だな。」と思い導入を決めました。

申請手続きは――

正直、書類作りはとても面倒で大変でした。私たち



羽島ボランティア協会 伊藤さん

だけではできませんが、商工会議所の方にバックアップをしていただき申請することができました。おかげで、2回目の申請時は要領もわかり、作成しやすくなりました。

導入後の感想を――

障害者自立支援法を学ぶところから始まり、社会人としてのマナー、特に障害者やその家族に対する言葉の使い方などをじっくり教えることができ、切磋琢磨して有意義な訓練になったと感じています。ただ、職員の時間の取り方に苦労したので、マナー講習など外部委託が簡単に行えるようになると思います。

続いて、訓練生の緒方さんにお話を伺いました。

本制度を活用した理由と感想をお聞かせください――

今まで週1で働かせてもらっていましたが、子育てが終了し、常勤になってもよいと思い活用しました。正式なビジネスマナーを習ったことがなく、特に相談業務や就労支援の仕方は

対応ひとつで採用・不採用が決定するので、丁寧に教わることで自信がつけました。また、訓練中にわからないことを気軽に聞けても教わりやすいので、利用して大変よかったです。



訓練生の緒方さん（右）

NPO法人ぎふ羽島ボランティア協会の認定・実施状況			
認定日	訓練コース名	訓練期間	人数
H21.11.27	障害者自立支援事務員養成コース	H22.1.1～4.30	1
H21.11.27	知的障害者支援養成コース	H22.1.1～4.5	1
H22.3.23	障害者相談・支援員育成コース	H22.4.12～7.30	1

2010はしまサマーフェスティバル

とき：8月21日（土）雨天決行
午前10時～午後6時
ところ：市民の森 羽島公園内
内容：第6回おどり大会
第1部 ソーラン（小中学生）
第2部 おどり大会
主催：はしまサマーフェスティバル実行委員会

第9回 飛騨・木曽川 Eボート交流会

とき 8月21日（土）
午前9時30分から
ところ 木曽川堤外正木運動場東特設会場
主催 飛騨・木曽川Eボート交流会実行委員会
Eボートは、初心者でも手軽に楽しむことができる10人乗りの大きな手漕ぎのボートです。およそ150mのコースでタイムを競い合う大会です。是非、ご観戦、応援ください。

2010 美濃竹鼻なまますま祭り参加者大募集

くめさせ優勝30万円



昨年の優勝みこし（羽島市民プール ハートビート）

ベルの高い競い合いが行われております。

このコンクールには、企業、サークル、町内会、スポーツ団体など、どんなにでも参加できます。

顔なじみの皆さんでみこし造りに初挑戦したり、毎年参加くださる常連さんはいつもと一味違ったみこしを造ったり、特にパフォーマンスにこだわった演出でチャレンジするの也不错いかもしれません。

この機会にあなたも是非、なますの手作りおみこしを作って、祭りに参加しませんか。

つきましては、左記事項をよくお読みになって、お申し込みください。皆様の多数のご応募を心よりお待ちしております。

美濃竹鼻なまますま祭りは、今年で21回目を数え、羽島の無くてはならない秋の行事となっており、特に創作みこしコンクールは、まつりのメインイベントです。毎年、多種多様のみこし・パフォーマンスが披露され、年を重ねることにレ

募集要項

テーマ

「なます」をテーマに基づいて、自由な発想でみこし

を創作してください。

人数

8名以上（16才以上）

規格

幅 1.5m～2.5m

長さ 2m～5m

高さ 1.5m～3m

（伸縮及び移動できるものは高さ3m以上でも可）か つぎ歩けるもので、材料は何でもよい。ただし、未発表のものに限る。

賞金等

優勝 賞金 30万円

参加賞 その他特別賞あり 5万円

※1位～3位受賞者には、参加賞はありません。

実施日・場所

10月24日（日）

出場順に30分程度、商店街を練り歩いていただきます。メイン会場で、審査員が出来栄え、パフォーマンスなどを審査いたします。

申込期限

9月17日（金）

申込・問合せ

二〇一〇美濃竹鼻なますまつり実行委員会事務局（羽島商工会議所内）

TEL 392・9664 FAX 392・6708

岐阜県経済の現状のポイント（7月5日）

※一部抜粋

岐阜県商工労働部商工政策課

【生産活動】

○自動車関連の生産活動は、エコカー補助の9月終了をにらんだ駆け込み需要などから引き続き好調で、関連業種も含め、しばらくは受注の増加傾向が続く見込み。また、金属製品やはん用機械、生産用機械は中国を始めとする外需の拡大を背景に受注の増加が続いている。このように、生産活動は依然として回復傾向が続いているが、原材料や燃料の高騰による利益圧迫のほか、エコカー補助が終了した後の動向を懸念する声も出ている。

【設備投資】

○設備関係では、海外需要を中心に受注の回復傾向が続いているほか、商談や引き合い件数が大きく増加するなど、先行きにも明るさが見られている。一方、県内企業の設備投資は、引き続き設備の老朽化など止むを得ない理由がメインであり、生産拡大や製造現場の合理化といった前向きな設備投資は低い水準にとどまっている。また、県内の設備投資意欲は戻りつつあるが、投資実績は依然として低い水準で推移している。

【資金繰り・倒産】

○県内企業の資金繰りは回復基調が徐々に鮮明になっており、県の制度融資の実績も平成21年11月以降は前年同月の融資実績を下回っている。一方、新規借入の資金需要は依然として弱く、借り換えなどによって資金繰り改善を図る企業が多くみられる。○また、改正貸金業法の完全施行に伴う影響は、今のところ見られておらず、県内の金融機関も当面は様子見の模様。

経営セーフティ共済(中小企業倒産防止共済)のご案内

他人ごとではありません！
取引先の予期せぬ倒産！

中小企業倒産防止共済は
国が法律に基づいて実施し
ている共済制度です。

制度の特色

- ◇取引先が倒産した場合、積み立てた掛金総額の10倍の範囲内（最高3200万円）で回収困難な売掛金債権等の額以内の共済金の「貸付け」が受けられます。
- ◇貸付けを受ける際には、倒産した取引先との商取引の内容・方法が分かる書類が必要になります。
- ◇共済金の貸付けは無担保・無保証人です。（但し、ご加入後6ヶ月後からとなります。）共済金の貸付けは無利子です。ただし、共済金の貸付けを受けられますと、貸付額の10分の1に相当する額が積み立てた掛金総額から控除されます。
- ◇掛金は税法上、必要経費（個人事業）または損金（法人）に算入できます。
- ◇毎月の掛金は5千円〜8万円までの5千円単位で自由に選択可能です。
- ◇掛金は総額320万円になるまで積立ることが出来ます。
- ◇一時貸付金制度もご利用できます。
- ◇加入資格は1年以上継続

して事業を行っている左記の中小企業者です。

◇貸付期間は5年間（措置期間6ヶ月含む）の毎月均等償還です

本制度のお問合わせ先

羽島商工会議所
☎（392）9664

■個人の事業主または会社で下表の「資本金等の額」または「従業員数」のいずれかに該当する方

業種	資本金等の額	従業員数
製造業・建設業・運送業その他	3億円以下	300人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
小売業	5千万円以下	50人以下
サービス業	5千万円以下	100人以下
ゴム製品製造業 (自動車または航空機用タイヤおよびチューブ製造業 ならびに工業用ベルト製造業を除く)	3億円以下	900人以下
ソフトウェア業または情報処理サービス業	3億円以下	300人以下
旅館業	5千万円以下	200人以下

■企業組合、協業組合
■事業協同組合、商工組合等で、共同生産、共同販売等の共同事業を行っている組合

羽島商工会議所 無料相談窓口のご案内

種別	相談日等
金融 要予約	事業資金の融資相談、融資制度の説明等にご利用下さい。 【日時】8月25日(水) 10:00~12:00 【相談員】日本政策金融公庫
記帳	日々の記帳でわからないこと、帳簿の付け方の指導を希望される方など、ご利用下さい。 【日時】 8月26日(木) 10:00~正午 8月27日(金) 14:00~16:00 9月8日(水) 19:00~21:00 【相談員】税理士(夜間のみ)・本所職員
法律 要予約	中小企業者のための司法書士相談会 【日時】8月25日(水) 13:00~16:00 【相談員】岐阜県司法書士会所属 司法書士

※金融、法律のご相談は、お電話にてご予約ください。

お問い合わせ
中小企業相談所 ☎ 392-9664

金融情報

金利のお知らせ (H22.8.1現在)

【日本政策金融公庫】

マル経資金……………1.85%
(設備資金貸付について、当初2年間の貸付利率が0.5%低減されます。)

普通貸付…2.15~3.90%

【羽島市融資制度】

小口融資……………0.75%

※小口融資のお問い合わせは、
羽島市商工観光課(☎392-1111)まで

マル経融資制度のご案内

(小規模事業者経営改善資金融資制度)

マル経融資制度は、経営改善を図ろうとする小規模事業者の方々をバックアップするため、無保証・無保証人・低利で融資する制度です。
現在、設備資金につきましては、特例制度により当初の2年間の貸付利率が0.5%低減されております。

マル経融資制度の特徴

融資限度額は？ 担保・保証人は？

・1500万円 ・不要です

返済期間は？

- ・運転資金 7年以内 (据置期間1年以内)
- ・設備資金 10年以内 (据置期間2年以内)

マル経融資制度を受けるには



●お申し込み・お問い合わせは、羽島商工会議所 (☎058-392-9664)